



平成 30 年 11 月 29 日

各 位

会 社 名 日 東 精 工 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 材 木 正 己
(コード：5957 東証第一部)
問 合 せ 先 取 締 役 財 務 部 門 担 当 松 本 真 一
(TEL. 0773 - 42 - 3111)

自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による 自己株式の買付けに関するお知らせ

当社は、平成 30 年 11 月 29 日開催の取締役会において、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしました。その具体的な取得方法について下記のとおり決定いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 取得の方法

本日 (平成 30 年 11 月 29 日) の終値 (最終特別気配を含む) 611 円で、平成 30 年 11 月 30 日午前 8 時 45 分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) において買付けの委託を行います (その他の取引制度や取引時間への変更は行いません)。

当該買付注文は当該取引時間限りの注文といたします。

2. 取得の内容

- | | |
|---------------|--|
| (1) 取得する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 150,000 株 (上限) |
| (3) 株式取得価額の総額 | 91,650,000 円 (上限) |
| (4) 取得結果の公表 | 平成 30 年 11 月 30 日午前 8 時 45 分の取引終了後に取得結果を公表いたします。 |

(注 1) 当該株数の変更は行いません。なお、市場動向等により、一部または全部の取得が行われない可能性があります。

(注 2) 取得予定株式数に対当する売付注文をもって買付けを行います。

(ご参考)

平成30年11月29日開催の取締役会における自己株式取得に関する決議内容

- | | |
|---------------|--|
| (1) 取得する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 300,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 0.79%) |
| (3) 株式取得価額の総額 | 240,000,000円(上限) |
| (4) 取得期間 | 平成30年11月30日～平成30年12月20日 |
| (5) 取得方法 | 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)
および市場買付 |

以上